

# ゴミの分け方・出し方 分類別



(産業廃棄物を除く) ※ 部分は以前よりの変更点

御蔵島村 (平成20年9月29日～)

区分	分け方 ====分別の判断がつかない場合は役場までお問合せ下さい====	出し方 ====必ず確認して下さい====	収集日
可燃ごみ	調理くず 残飯類 野菜くず 廃棄する野菜・果物 生食品類 紙くず 雑誌 新聞紙 革類 布類★ ダンボール類 プラスチック類 発泡スチロール類 貝類 動物の骨 刈り込み※ 雑草※ 木材※ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ等は十分に水切りをする</li> <li>排出までの間は各自責任を持って保管してください</li> <li>排出物はいずれも、必ず1辺50cm以下とする</li> <li>金属類のついているものは取り外す</li> <li>★布類を焼却場へ直接持ち込む際は、布類のみを袋に入れ、判るように端によけて置いてください</li> <li>※大量排出の場合は、事前に役場へご相談下さい</li> </ul>	<p>毎週</p> <p>月曜日・水曜日・金曜日</p> <p>午前7時15分頃</p>
有害ごみ	乾電池 アルカリ電池 リチウム電池 パック式電池 蛍光灯 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場横ダストボックス内及び販売店(商店)に設置の回収カゴに排出する</li> <li>※蛍光灯は割らずに、包装をはがして排出してください</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売店設置(営業時間内)</li> <li>役場横ダストボックス内(随時受入)</li> </ul>
不燃ごみ	A ビン ガラス 陶器類 小さな金属類 がれき類 のみ ※一般廃棄物最終処分場の受入基準と同じ(除くプラスチック類)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビールビン等のリターナブルビンは販売店に返却する</li> <li>ビンはよく中をすすいで、乾かしてください</li> <li>排出の際は食品カスや油などの汚れを落としてください</li> <li>※排出の際は袋等から出して収集車に投入してください</li> </ul>	<p>毎月 第1・第3 火曜日</p> <p>午前7時15分頃</p>
	B スプレー缶 ライター 等 ※発火、爆発等のおそれのあるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>スプレー缶、ライター等は使い切り、缶には穴を開けガス抜きをしてください</li> </ul>	<p><u>役場にて受付</u></p> <p>月曜日から金曜日</p> <p>※年末・年始、祝祭日を除く</p> <p>午前8時30分から 午後5時まで</p> <p>(不燃ごみCのみ午後4時まで)</p>
	C 上記以外の 不燃ごみ 金属類 等 ※一般家庭から出る廃棄物に限る	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場で所定の申請書を記入した後、指定された置場へ直接持ち込む</li> </ul>	
家電品等	A 冷凍・冷蔵庫 洗濯機 テレビ エアコン ※製品の型番をご確認のうえ、リサイクル券をご購入下さい	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定家庭用機器(冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン)はリサイクル券(有料)が必要です。郵便局でお求め後に役場にて申請し、指定された置場へ直接持ち込む</li> </ul>	<p>毎月 第2・第4 火曜日</p> <p>午前7時15分頃</p>
	B 上記以外の その他一般家電製品 粗大ごみ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場で所定の申請書を記入した後、指定された置場へ直接持ち込む</li> </ul>	
リサイクル	A 缶類  (スチール缶)  (アルミ缶)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中をよくすすぎ乾かして、吸殻等の汚物を入れない</li> <li>ピンやスプレー缶を混入せず、袋等から出して排出</li> <li>※大量排出の場合は、直接処理場の回収カゴに持ち込む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場横ダストボックス内</li> <li>処理場(随時受入)</li> </ul>
	B ペットボトル  PET ※これらのマークのついているものに限る	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ずキャップとラベルをはすす</li> <li>中をよくすすぎ乾かして、吸殻等の汚物を入れない</li> <li>※大量排出の場合は、直接処理場の回収カゴに持ち込む</li> </ul>	

- 1 収集時間は場所・天気等により多少前後しますので、早めの集合をお願いします。
- 2 指定日・時間以外には収集しませんので、間に合わなかった際は、ゴミを持ち帰り、放置しないように願います。
- 3 ゴミの区分がわからない等、ご質問等ありましたら、役場までお問合せください。総務課 総務係 TEL 8-2121

# ゴミの分け方・出し方 収集曜日別※毎回午前7時15分頃（産業廃棄物を除く）御蔵島村（平成20年9月29日～）

収集日	区分	分け方 ===分別の判断がつかない場合は役場までお問合せ下さい===	出し方 ===必ず確認して下さい===
月曜日	可燃ごみ	調理くず 残飯類 野菜くず 廃棄する野菜・果物 生食品類 紙くず 雑誌 新聞紙 革類 布類★ ダンボール類 プラスチック類 発泡スチロール類 貝類 動物の骨 刈り込み※ 雑草※ 木材※ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ等は十分に水切りをする</li> <li>・排出までの間は各自責任を持って保管してください</li> <li>・排出物はいずれも、必ず1辺50cm以下とする</li> <li>・<b>金属類のついているものは取り外す</b></li> <li>・<b>★布類を焼却場へ直接持込む際は、布類のみを袋に入れ、判るように端によけて置いてください</b></li> <li>・<b>※大量排出の場合は、事前に役場へご相談下さい</b></li> </ul>
火曜日	第1週 第3週 不燃ごみ	ビン ガラス 陶器類 小さな金属類 がれき類 のみ ※一般廃棄物最終処分場の受入基準と同じ（除くプラスチック類）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビールビン等のリターナブルビンは販売店に返却する</li> <li>・ビンはよく中をすすいで、乾かしてください</li> <li>・排出の際は食品カスや油などの汚れを落としてください</li> <li>・<b>※排出の際は袋等から出して収集車に投入してください</b></li> </ul>
	第2週 第4週 リサイクル	缶類  (スチール缶)  (アルミ缶)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中をよくすすぎ乾かして、吸殻等の汚物を入れない</li> <li>・ビンやスプレー缶を混入せず、袋等から出して排出</li> <li>・<b>※大量排出の場合は、直接処理場の回収カゴに持ち込む</b></li> </ul>
	第5週	<b>収集はありません</b>	
水曜日	可燃ごみ	調理くず 残飯類 野菜くず 廃棄する野菜・果物 生食品類 紙くず 雑誌 新聞紙 革類 布類★ ダンボール類 プラスチック類 発泡スチロール類 貝類 動物の骨 刈り込み※ 雑草※ 木材※ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ等は十分に水切りをする</li> <li>・排出までの間は各自責任を持って保管してください</li> <li>・排出物はいずれも、必ず1辺50cm以下とする</li> <li>・<b>金属類のついているものは取り外す</b></li> <li>・<b>★布類を焼却場へ直接持込む際は、布類のみを袋に入れ、判るように端によけて置いてください</b></li> <li>・<b>※大量排出の場合は、事前に役場へご相談下さい</b></li> </ul>
木曜日	<b>収集はありません</b>		
金曜日	可燃ごみ	調理くず 残飯類 野菜くず 廃棄する野菜・果物 生食品類 紙くず 雑誌 新聞紙 革類 布類★ ダンボール類 プラスチック類 発泡スチロール類 貝類 動物の骨 刈り込み※ 雑草※ 木材※ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ等は十分に水切りをする</li> <li>・排出までの間は各自責任を持って保管してください</li> <li>・排出物はいずれも、必ず1辺50cm以下とする</li> <li>・<b>金属類のついているものは取り外す</b></li> <li>・<b>★布類を焼却場へ直接持込む際は、布類のみを袋に入れ、判るように端によけて置いてください</b></li> <li>・<b>※大量排出の場合は、事前に役場へご相談下さい</b></li> </ul>

- 1 収集時間は場所・天気等により多少前後しますので、早めの集合をお願いします。
- 2 指定日・時間以外は収集しませんので、間に合わなかった際は、ゴミを持ち帰り、放置しないように願います。
- 3 ゴミの区分がわからない等、ご質問等ありましたら、役場までお問合せください。総務課 総務係 TEL 8-2121